

ひがし労 東京

JR東労働組合 東京地本
発行人 関根 輝明
編集者 情宣 担当者

4月28日「新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急申し入れ」(2月28日提出) 交渉を行う(No.2)!!

4. 新型コロナウイルスの感染の疑いが生じた場合のウイルス検査等の対応や諸費用の負担等についての考え方を明らかにすること。また、ウイルス検査等の対応については、有給とすること。

回答 社員等が安心して働ける環境を整えるため、当面の間、私傷病休暇等の請求をする場合の事由の証明となる書類の提示を省略することができることとしたものである。また、勤務の取扱いについては、事象が個別に異なることから、個別に判断することとなる。

5. 新型コロナウイルスの感染症対策の基本方針の重要事項の中で、「風邪症状が見られる職員等への休暇取得の勧奨」とありますが、当社の考え方を明らかにすること。

回答 社員等が安心して働ける環境を整えるため、当面の間、休暇等の一時的な取扱いを実施することとしたものである

4項、5項での議論

(組合) 個別の判断となっているが、具体的に表現してほしい。

(会社) 基本現場判断で、現場長、総務部総務課、人事課である。

(組合) 家族・本人が感染又は可能性がある場合の勤務認証はどうなっているのか。

(会社) ケースバイケース。各主管部判断。営業、運車、工務等で勤務認証はインフルエンザと同様。(病欠)(年休)(傷害・これは勤務からの後出し)4日間自宅療養、自宅待機(免除)テレワーク。出勤させないように指示している。

8. 現在計画している海外への出張及び研修は見送ること。また、国内の研修については、出席者からの新型コロナウイルス感染のリスクがあることから、直ちに中止すること。

回答 緊急事態宣言下においては、海外への出張及び研修等について原則中止または延期としている。ただし、業務運営上欠くことのできない研修については、実施方法等に配慮し行っている。

8項での議論

(組合) 業務運営上欠くことのできない研修とは何か。

(会社) 運転適性検査。会議等はビデオ、タブレットで対応。

(組合) テレワークでのパソコンの管理はどの様になっているのか。又、テレワークを行なっている非現業と現場の割合を示してほしい。

(会社) 会社からの貸与品であり通信費用、セキュリティー全て会社が責任を持って運用をしている。数字として把握してないが、非現業は、7~8割程度がテレワーク。現場は、現場の状況においての判断であり把握してない。

9. 感染のリスクの低減と飛沫感染の予防のため、特急等の車内改札業務の実施は行わないこと。また、車掌業務の改札行路については待機扱いとすること。

回答 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて判断することとなる。

9項での議論

(組合) 申し入れの通りに現在は実施されているが、申し入れを受け止め行っていると捉えているが、その認識で良いか。

(会社) 現在その運びとなっている。

10. 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の重要事項の中で、企業に対して、「テレワークやオフピークの推進等を強力に呼びかける」ありますが、当社の考え方及び今後の対応について明らかにすること。

回答 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、テレワークやオフピーク通勤を行っているところである。

10項での議論

(組合) 現在の会社の対応から今後の対策で考えている事を聞きたい。

(会社) 今度も感染防止に努めマスク、アルコール消毒液の配布を行なっていく。又手洗い、うがいを徹底してもらう為に、うがい薬・石鹸の配備を今後もしていく。

(組合) ひがし労は、組合員、家族、友人、全ての仲間組合として感染防止の為に、手洗い、うがいを呼びかけている。命をかけて輸送確保に取り組み、奮闘している社員・組合員の為にこれからも発信していく。今日の議論を元に明るい未来、会社にするためにお互いに尽力していきましょう。

以上